

令和7年10月栃木市教育委員会定例会会議録

令和7年10月栃木市教育委員会定例会を、令和7年10月24日栃木市役所に招集した。

1 本委員会の出席者は、次のとおり

青木 千津子教育長 後藤 正人職務代理者 西脇 はるみ委員 大塚 裕子委員
館野 知美委員 岩崎 好宏委員

2 本委員会の欠席委員は、五十嵐 幸男委員

3 本委員会に出席を求められた職員は、次のとおり

教 育 次 長	五 十 畑 肇
教 育 総 務 課 長	飯 島 彰
参 事 兼 学 校 教 育 課 長	堀 江 真哉
学 校 施 設 課 長	國 府 泰 浩
文 化 課 長	横 倉 悟 史
教 育 総 務 課 主 幹	早 乙 女 豊
美 術・文 学 館 課 副 主 幹	小曾戸 佐知子

4 本委員会の署名委員は、次のとおり

後藤 正人委員

5 本委員会の書記は、次のとおり

教育総務課 中野 宏仙

6 本委員会の会議案件は、次のとおり

日程第1 会議録の承認

日程第2 教育長報告

日程第3 議事

議案第28号 栃木市立小中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第29号 栃木市立寺尾中学校セミナーハウス管理規則を廃止する規則の制定について

協議第13号 栃木市教職員人材育成・確保基金条例の制定について

協議第14号 栃木市立小中学校施設の開放に関する使用料条例の一部を改正する条例の制定について

協議第15号 栃木市文化財等収蔵庫条例の制定について

日程第4 その他

《会議》

- 教 育 長 一 午前9時30分定例会の開会を宣し、出席委員、出席を求められた職員、署名委員、書記及び会議案件を報告する。 —
- 教 育 長 日程第1 会議録の承認についてでございます。9月定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様に配付したとおりでございます。ご質問ご意見等はございますでしょうか。
- なしの声 —
- 教 育 長 それでは、会議録への署名を岩崎委員にお願いいたします。
- 教 育 長 次に、日程第2 教育長報告でございます。
- 10月栃木市定例校長会の資料に基づき説明 —
- 1 はじめに
- 2 9月の収穫から
- (1) 共同訪問を通して学んだこと(大平中央小9／17)
- 【学校経営部会での協議を通して】
- 協議題：現行学習指導要領の理念や趣旨をどう捉え、どのように取り組んでいるか
- ・自ら学ぶ意欲を育成するためには、教職員の力量を高めるとともに、安心・安全な教育環境づくりが肝要
 - ・教職員の力量を高めるために→“カリキュラムマネジメント”を意識した研修を夏季休業中に実施。
 - 教科間の繋がりを重視した「グローバル教育プログラム」の作成
 - 学力調査の結果分析に当たり、学年間の系統性を意識して、国語・算数・理科の各部会に各学年から一人ずつ入る形で実施
 - ・4役のチームワークの良さが職員間の同僚性、チームワークに伝播
 - ・「開かれた校長室」を意識し、校長室のドアをできるだけ開放
 - ・子ども同士の学び合いややり取りが課題と…
- (2) 9月に参加したシンポジウムから
- 9／14 実施「登校拒否・不登校を考える夏の全国大会2025」
於：ライトキューブ宇都宮
- 9／28 実施「シンポジウム 自主夜間中学は何を目指すのか」
於：市民交流センター
- 3 実りの秋に向けて、特にお願いしたいこと
- (1) 教育活動フル回転の今、常に「ねらい」を念頭に！
学校行事たけなわのとき。それらもさることながら…。日々の授業においても、本時のねらい（めあて）を明確にして指導者と学習者が共有することはもとより、単元、延いては年間を通して身に付けさせたい力を念頭に置いた見通しのある授業づくりに努めていただきたい。
- (2) 「学校力向上の秋」一人ひとりの“学び”にその子ならではの実りを！
今年の全国／とちぎっ子学力・学習状況調査の結果分析を基に、各校の学力向上に向けたこれまでの取組について振り返り、児童生徒一人ひとりに目指す「学力」が身に付くよう、取組の改善充実を図られたい。

今回も基礎的・基本的な知識等を活用する力に課題が見られた。その要因の一つとして、問題そのものを読み解く力が不足していることも考えられないか。日頃の授業では、難しい問題は「よく噛み砕いて」与える傾向があるが、発達段階に応じて適度に「歯ごたえのある」課題を提示することで、子どもたち自身で課題を「咀嚼する力（思考・判断・表現力）」が育まれるものと。この後担当より具体的な説明があるが、各校での今後の取組に生かされたい。

（3）人事異動事務の季節を目前に、管理職として以下のことに留意すること
職員一人一人の特性、資質、能力、現状を確かに把握すること。また、適材適所、強みを最大限に引き出し生かすことを念頭に置かれたい。

11／12、19、20実施の人事懇談では、大変お世話になります！

4 おわりに

「下町ロケット」のモデルとなった、植松 努氏の言葉から

私からの報告は以上でございます。ご質問等ございましたらお願ひします。
先日、40代くらいの先生方何人かとお話する機会がありました。40代の方は、意欲的に下の世代の先生を育てようという思いが強いと感じます。スキルアップのための研修があるのはありがたいと思いますが、20代・30代の先生にとっては、同僚に話せない悩みを打ち明けられる場所、40代の先生にとっては、40代という世代だからこそ、これまで経験したことを伝えられる場所があったら嬉しいと皆さんがおっしゃっていたので、報告いたします。

形式的な研修ではなく、昔よく職員室のストーブを囲んで放課後に話をしたような、そんな場があるとよいということですね。

はい。20代・30代で悩んでいる先生方はたくさんいて、そのような先生たちが、辞めるという選択をすることがないように助けてあげたいという話を聞いて嬉しくなりました。

学校単位で校長の発案で大塚委員がおっしゃっている様な場をつくっているところもあるでしょうが、なかなかできないことも多いと思います。今後の課題とさせていただきます。

今全国的に、大学における不登校が深刻な問題になっています。小中高校の場合は、社会問題となっていろいろなところで議論されていますが、大学・短大の場合、組織が様々なので難しさがあります。私の短大も例外ではありません。不登校を考えるシンポジウムの資料を校内の教員の会議でも活用させていただきました。すぐには解決しませんが、学生もあらゆる悩みを抱えていますので、授業だけでなく、一緒に学んで、そして繋がる、ということが大事だと思います。資料を読んで、大事な視点がたくさんあると感じました。

不登校の児童生徒の保護者が抱えている問題を知ろうとしてくれている先生方や、教育関係の方々の思いはありがたいと思う反面、先生方も悩んでいます。保護者が、先生の大変さや抱えている問題を知ることも大切です。業務量の多さをイメージできていない方が多いと思いので、PTAやコミュニティ・スクールが中心となって、「学校の先生の仕事を知ろう」という取り組みができるとよいと思います。学校側から「知ってください」というのは難しいので、地域の方から知ろうしないと扉が開けられないと感じます。

学校の先生は、子どもたちと同じように夏休みや冬休みが取れると思っている方もあります。決して怠けているわけではなく、広範囲にわたる業務の中で、不登校への子どもへの対応が抜けてしまうこともあります。抱えている仕事の多さを知ってもらうことや業務の改善は、とても大切なことだと思っています。

次に、日程第3 議事に入ります。議案第28号 栃木市立小中学校通学区域に

教 育 長
大 塚 委 員

教 育 長

大 塚 委 員

教 育 長

後 藤 委 員

館 野 委 員

教 育 長

教 育 長

関する規則の一部を改正する規則の制定について、でございます。議案第28号について、学校教育課 堀江課長より説明願います。

学校教育課長

〔説明要旨〕

就学事務で使用するシステムについて、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、国から示された標準仕様書に適合したシステムに変更する必要があるため、栃木市立小中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則を制定することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長

議案第28号につきまして、ご質問等ございましたらお願ひいたします。

岩 崎 委 員

指定校変更と区域外就学とは、具体的にどういうことなのでしょうか。

学校教育課長

指定校変更は、市内で学校を変更、区域外就学は市外から市内への変更です。これまで同じ様式だったものが、別の様式に変わるもので。

後 藤 委 員

「指定校」は通学区域を設定して行政が定める、「就学校」は柔軟な学校選択ができ、選択の自由があるということかと思いますが、選択できるのはよい反面、人気のある学校とない学校の学校間格差が出てくるのではないかでしょうか。また、見守りやPTA活動、おまつりなど、地域が一体となって子どもを育てるという考え方からすると、地域間格差も生まれると思います。「就学校」とえることは、自由選択になるので、果たして子どもの上下校の安全なども含め、大丈夫なのかという懸念があります。近隣の自治体を見ると、基本的には「指定校」を軸にして、特認校制度を設けて、保護者と学校と教育委員会の三者が納得した上で特認校に通うことを認めていきます。システムの標準化に基づく変更といつても、「指定校」を「就学校」にえることに不安を感じます。

学校教育課長

本市は学区制としておりますので、基本的には、決まった通学区域で通学していただきます。今回は、国のシステム変更にあたって字句を変えるというだけで、これまでと変わりはありません。従来の学区制は残し、理由があるときに学校を変更するということで対応していきます。小規模特認校についても、市内のどこからでも通うことができるということで、引き続き対応していきます。言葉は変わりますが制度としては今まで通りということは、学校にも市民の方にも、誤解のないようにしていきます。

大 塚 委 員

区域外就学は何人くらいいるのですか。

学校教育課長

年間で約20~30件で、引越しによるものが多いです。

岩 崎 委 員

例えば、住所は佐野にあるが、栃木市に通っている子どももいるということですか。

学校教育課長

そのとおりです。申請後に審査をしますが、6年生の途中で市外へ引越したが、卒業まで同じ学校に通いたいなどの事情を考慮して、協議書を元に、保護者と子どもに寄り添って対応しています。

西 脇 委 員

変更は簡単にできるのでしょうか。

学校教育課長

相談があった際は、担当と、学校の人間関係ということであれば指導主事も含めて話を聞きますが、決定までの日数はある程度かかります。例えば、核家族で、祖父母のいる家に子どもを帰したいということで学区外の学校に通わせたり、学区の境界において学区でない学校の方が距離が近い、不登校や人間関係がうまくいかないので環境を変えてみたい、部活動の理由など、様々な相談をいただきますが、学校の話も聞くなどして審査しています。

館野委員 書式の変更で、電話番号がなくなることでの不便さはないでしょうか。

学校教育課長 電話番号は、「連絡先」という欄に書いていただきます。

後藤委員 国府南小に学校訪問に行きましたが、校長先生の話の中で、不登校や人間関係のこじれなどで学区外から通っている児童が約半数いるが、その中の半数については問題が解消しきれておらず、不登校がまだ続いているという厳しい実態があるとのことでした。特認校は、保護者に門戸を広げたやり方ありがたいですが、行きたい学校に行くことによって問題が全て解決するかというとしない、かと言つて何度も学校を変えるわけにもいかないですし、難しい対応が求められますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

教育長 ありがとうございました。それでは、議案第28号について、採決いたします。

教育長 本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

— 異議なしの声 —

教育長 議案第28号について、原案のとおり可決いたしました。次に、議案第29号 栃木市立寺尾中学校セミナーハウス管理規則を廃止する規則の制定について、を議題といたします。学校施設課 國府課長より説明をお願いします。

学校施設課長 [説明要旨]
令和8年4月に栃木市立吹上中学校、栃木市立皆川中学校及び栃木市立寺尾中学校を統合し、栃木市立栃木北中学校を開校することとなり、栃木市立寺尾中学校については廃校となるため、栃木市立寺尾中学校セミナーハウス管理規則を廃止することについて、議決を求める旨説明。

教育長 議案第29号につきまして、ご質問等ございましたらお願ひいたします。

《質疑なし》

教育長 それでは、議案第29号について、採決いたします。本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

— 異議なしの声 —

教育長 議案第29号について、原案のとおり可決いたしました。

教育長 続きまして、協議第13号から協議第15号についてですが、はじめに、秘密会についてお諮りいたします。本件は、今後、12月議会に議案として上程される予定の案件であることから、栃木市教育委員会会議規則第16条ただし書に基づく、秘密会にいたしたいと思います。これに賛成の委員は举手をお願いします。

《全員举手》

教育長 全員「賛成」でありますので、協議第13号から協議第15号の審議については、栃木市教育委員会会議規則第16条ただし書に基づく、秘密会といたします。傍聴の方は、退席をお願いいたします。

《秘密会》

教育長 議案第15号について、原案のとおり可決いたしました。ここで、秘密会を解除します。傍聴の方及び職員の入室を許可します。

《秘密会 解除》

教育長 それでは、日程第4 その他 に入ります。まず、教育委員による学校訪問についてのご報告をお願いします。大平中を西脇委員より、大平東小を館野委員より、家中小を岩崎委員より、お願いします。

[大平中についての報告]

- 西脇委員 下駄箱の靴が真っ白で、親の愛情を感じられたこと、また、女子児童で髪が長い子は必ず一つに結んでいて統一感があったことが印象に残っています。それから、階段の踊り場などに埃もなく掃除も行き届いていました。
- 後藤委員 完全不登校の児童がゼロというのが印象的でした。それから、人を迎える態勢がよくできていると感じます。どうして不登校ゼロなのかというと、授業を見ると、やはり授業が楽しい。それにつきると思います。
- [大平東小についての報告]
- 館野委員 校長先生が、学校にくるのが楽しい、子どもと関わるのが楽しいとおっしゃっていたのが印象的で、それにつきるなと思いました。完全不登校1名、傾向がある子が4名ということですが、先生が毎日関わっているということでした。
- 大塚委員 まず、校長先生の熱い出迎えを受け、「校長先生、聞いて聞いて！」と子どもが駆け寄ってきました。いつも校長室が開いていて、校長自身が毎日子どもと関わり、とても風通しのいい学校だと感じました。
- 教育長 小学校は担任以外の先生がいない学校が多いので、校長先生に話を聞いてもらうと校長室で過ごしている子も結構いるようです。
- [家中小についての報告]
- 岩崎委員 完全不登校の児童はいらっしゃらないということで、校長先生が一人ひとりに声を掛け、普段から気にかけている姿が印象的でした。低学年になるにつれてクラスの人数が減ってきていて、1学年1クラスしかないようです。これが維持される、また、学校の中が盛り上がるためには、今1クラス18人とおっしゃっていましたが、今後もこれくらいの人数が確保できるといいなと思いました。校舎内も壁飾りなどがきれいで、外にはビオトープもあり、学ぶ環境がよいと感じました。また、空き教室に学校の歴史の部屋があり、昔の物がおいてあつたりして、地域のものが空き教室にあると、子どもたちの学びの場につながると思って拝見していました。
- 館野委員 外国籍の児童や給食費未納者がゼロというのが、他の学校にはない地域性を感じました。また、机の配置が扇形になっていたり、工夫されていてよいと思いました。
- 大塚委員 校長先生がとてもオープンな方で、地域との連携がすごくあって、PTAや地域の方がこういうことをしたいと言うと、いいよいいよと言ってくださいます。地域も頑張ろうと思うし、そのような校長の姿が素敵だなと改めて思いました。
- 教育長 校長の背中を見て先生方も変わりますからね。
- 教育長 ありがとうございました。次に、令和8年度栃木市奨学生の募集について、教育総務課 飯島課長より、説明をお願いします。
- 教育総務課長 一令和8年度栃木市奨学生の募集について説明—
- 教育長 ご質問等ございましたらお願ひいたします。
- 《質疑なし》
- 教育長 ありがとうございました。次に、令和8年度栃木市任期付市費負担教職員採用選考要項について、学校教育課 堀江課長より、説明をお願いします。
- 学校教育課長 一令和8年度栃木市任期付市費負担教職員採用選考要項について説明—
- 教育長 ご質問等ございましたら、お願ひいたします。

岩崎委員 年齢制限はないのですか。

学校教育課長 ありません。免許を持っていればどなたでも受けていただきたいと思います。実際に、60代の方もいます。

教育長 ありがとうございました。次に、とちぎ Musee フェスの開催について、美術・文学館課 小曾戸副主幹より、説明願います。

美術・文学館課副主幹 一とちぎ Musee フェスの開催について説明—

教育長 ご質問等ありましたらお願ひいたします。

《質疑なし》

教育長 ありがとうございました。続きまして、令和8年度 下都賀地区連合会の学事視察と全体研修会のテーマについて、下都賀教育事務所より照会がきておりますので、皆様からのご意見を伺いたいと思います。ご意見がありましたらお願ひいたします。

各委員 一下都賀地区連合会の学事視察と全体研修会のテーマについて協議—
学事視察は、校則廃止等の取組みをしている公立中学校の視察、全体研修会は、教員の心理的安全性や、発達障害児に対する合理的配慮をテーマにした講演などの意見あり。

教育長 ありがとうございました。以上で、本日の案件はすべて終了いたしました。他に、委員の皆様から何かございますか。

—なし—

教育長 事務局から何かございますか。

—なし—

教育長 これをもちまして、本日の定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

—— 午前11時55分委員会の閉会を宣言した。——

令和7年10月24日

教育長

署名委員